

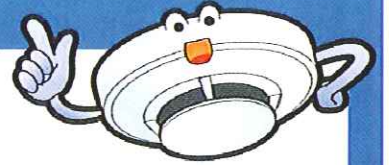
設置しましたか？

# 住宅用火災警報器

～火災から大切なあなたの命を守ります～

設置する場所

就寝に使われている部屋に設置します。



●寝室・階段への取付けは義務付けられています。

早く設置しよう！



※ 火を使うことが多い台所や居間等へも設置すると、早期発見につながり更に効果的です。

なぜ必要なの？

住宅火災で亡くなる方の多くは、就寝中の火災による逃げ遅れが原因となっています。住宅用火災警報器があれば、早めに火災の発生を知ることができ、助かる可能性が極めて高くなります。

購入するには？

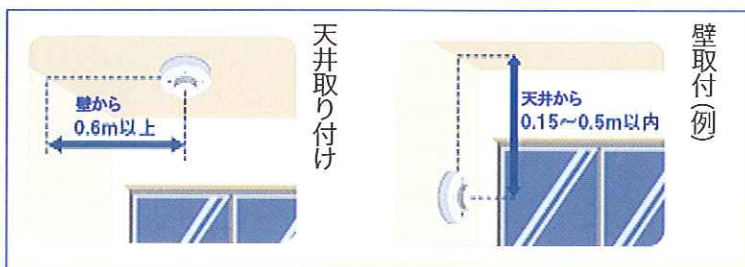
防災設備取扱店又はホームセンター、家電量販店などで購入することができます。

取り付けサポートについて

住宅用火災警報器は、簡単に取り付けことができますが、人吉下球磨消防組合では、高齢者の方の世帯や体が不自由な方の世帯など、なかなか自分では取り付けができないといわれるお宅に対し、取り付けをお手伝いするサービスをしています。

最寄りの消防署へお気軽にご相談下さい。

取付け位置



※悪質な訪問販売などに注意しましょう！

問い合わせ:人吉下球磨消防組合 (0966)22-5241